

第15回住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会 会議要旨

1 日 時：平成19年7月18日（水）16時～18時

2 場 所：総務省省議室

3 出席者：植本眞砂子（全日本自治団体労働組合副中央執行委員長）、遠藤紘一（リコー取締役専務執行役員）、大山永昭（東京工業大学教授）、小川和久（危機管理総合研究所所長）、堀部政男（一橋大学名誉教授）、前川徹（サイバー大学教授）、松尾明（公認会計士）、安田浩（東京電機大学教授）

4 議題

- (1) 情報セキュリティ対策について
- (2) 住基ネット関連訴訟について
- (3) 住基ネットの利用状況について
- (4) 住基カードの利用状況について
- (5) 住民基本台帳法の一部を改正する法律について

<議事の概要>

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。
各委員からの主な発言は、以下のとおり。
- 住基ネット関連訴訟について、最高裁判決も名古屋高裁金沢支部の判断に近いものがでてくることを期待するが、訴訟についてはインターネット上の主張も含め様々な意見があるので丁寧に対応して欲しい。
- 住基ネットから外してほしい人について例外をつくるのは、人的経済的コストが非常に高くなるのではないか。首長も、大変だと実感するはずの話。
- 住基ネットの議論がはじまって10年経ち、ここまで活用が広がってくるとその意義がはっきりしてきた。
- 公的個人認証とも関連して、カードは個人を特定して情報を提供していくうえで有益。行政事務の効率化にも資するものとして、年金・医療・介護等の情報をどのように本人に提供していくかが課題になる。
- 日本では、従来、公的なインフラとしての個人情報保護措置の整備に遅れをとっていたが、住基ネットの導入の際に、ここまでの保護が必要ということで色々な措置をとった。住基ネットの社会保障への活用を議論するなら、さらに充実した保護措置をきちんと議論する必要がある。
- 米国のソーシャルセキュリティナンバーは、身分証明や年金にもとても便利。ワンストップで色々なサービスができるのに役立つという印象。
- 社会経済生産性本部が日本国民及び日本在住の外国人登録者に統一IDを付与

するJapan-IDを提案した。これは、行政サービスを申請型から提供型に転換し、給付と負担の公平公正化に役立つのではないかと考えている。

- 社会保障番号と住基ネットを議論する際には、地方公共団体も国の機関等もセキュリティ水準について考えなければならない。
- 社会保障番号については、どこまで国民が求めるものかを考えるべき。個人情報の保護が前提であり、これがないとそもそも利便性の話が成り立たない。慎重な議論が必要。
- 地方公共団体のセキュリティ対策についても、形式に流れないようにするのが課題。
- 愛南町等の関連では、行為規制というアプローチになっているが、暗号化によって元のデータを見られないようにするなど、データ自体をどう守るかという発想が必要。システムの漏えい等ができない仕組みを検討することも有益。
- 住基ネットで実現してきた高いセキュリティレベルと意識を、本人確認情報の提供先である国の機関等にも広げていく必要がある。
- 本人確認情報の提供先である国の機関等について、内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の政府統一基準を満たしてさえいれば良いという意識になってはいけない。もっとレベルアップをしてほしい。

<文責：事務局>